

平成29年度

部会員会議
報告書

平成29年6月12日(月)
於：松阪市市民活動センター



公益社団法人 松阪法人会 女性部会

平成29年度 部会員会議 次第

開催場所・・・松阪市市民活動センター

1. 開会のことば

午後1時30分～

2. 来賓紹介

3. 部会長あいさつ

4. 報告事項

(1) 平成28年度事業報告及び収支報告

(2) 任期満了に伴う役員改選

(3) 平成29年度事業計画及び収支予算

5. 来賓祝辞

6. 閉会のことば

記念講演会

午後2時～

演題：『落語 あれこれ』

講師：七代目 桂道楽 さん

事 業 報 告

(平成28年4月1日～平成29年3月31日)

1. 諸会議等

開催日	名称	主たる議題	出席数
平成28年 4月 5日	広報委員会	「山ざくら」編集及び打合せ	6
4月21日	映 画 実行委員会	実行委員長・副委員長決定 上映映画(案) 税金クイズ寸劇の件(こどもサミット7か国)	7
4月26日	研修委員会	部会員会議 記念講演会の打合せ	1
5月24日	広報委員会	「山ざくら」編集及び打合せ	6
5月11日	正副部長 委員長会議	全国女性フォーラム「福島大会」の報告 部会員会議・記念講演開催の件 平成27年度事業報告及び収支報告の件 平成28年度事業計画(案)及び収支予算(案)の件 各実行委員からの事業計画の件 今後の役員会運営の件	14
5月17日	映 画 実行委員会	当日の担当決定 お土産の件	8
5月24日	広報委員会	「山ざくら」編集及び打合せ	6
6月 3日	役員会	平成28年度部会員会議・記念講演会開催の件 平成27年度事業報告(案)・収支報告(案)及び平成28 年度事業計画(案)・予算(案)の件 実行委員選任(案)及び実行委員長・副委員長選任(案)の件 夏休み親子映画会の件 絵はがきコンクールの件 租税教室の件 研修旅行の件(11月8日(火))実施予定 女性部入会パンフレットの件	30
6月 9日	部会員会議	平成27年度事業報告及び収支報告の件 平成28年度事業計画及び収支予算の件	42
	厚生委員会	平成28年度事業の件	5
6月15日	広報委員会	「山ざくら」反省会	7
6月28日	映 画 実行委員会	役割分担の件 協賛金の件 集客の件	8
7月 1日	広報委員会	「鈴の和」編集及び打合せ	6
7月 1日	研修委員会	今後の事業計画の件	5

7月 6日	役員会	夏休み親子映画会の件 絵はがきコンクールの件 租税教室講師養成研修会参加の件 税務研修会・健康講座開催の件 合同親睦ボウリング大会の件 バス研修旅行の件	28
	絵ハガキコンクール 実行委員会	募集要項の検討 募集チラシの校正等	3
7月 7日	絵ハガキコンクール 実行委員会	平成27年度租税教室実施校（豊地小）への募集依頼	2
7月 8日	絵ハガキコンクール 実行委員会	平成27年度租税教室実施校（漕代小）への募集依頼	2
7月14日	映 画 実行委員会	開催場所（クラギ文化ホール）視察	8
7月22日	女性部連絡協議会	第27回情報交換会開催の件	1
7月25日	映画寸劇練習会	キャスト顔合わせ 配役決め	11
8月 1日	映画寸劇練習会	脚本読み合わせ	14
8月 4日	映 画 実行委員会	集客数の途中経過報告 今後の集客対策の件 参加賞準備の件	7
8月 8日	組織委員会	合同親睦ボウリング大会打合せ	3
8月 8日 ～10日	映 画 実行委員会	松阪市市営プールにて映画会チラシ配布	3
8月10日	映画寸劇練習会	寸劇練習	10
	正副部会長会議	今年の親子映画会の反省等 来年の親子映画会の件 今後の事業等の件	7
8月18日	映画寸劇練習会 映画実行委員会	寸劇練習 映画会準備	16
8月19日	映画実行委員会	映画会準備	3
8月26日	正副部会長会議	夏休み親子映画会の件 絵はがきコンクールの件(途中経過報告) 租税教室の件 今後の事業予定の件	6
9月12日	絵ハガキコンクール 実行委員会	募集依頼（豊地小・漕代小・花岡小・徳和小・第五小）	2

9月20日	役員会	夏休み親子映画会反省と次年度への課題の件 絵はがきコンクールの件 租税教室講師養成研修会参加の件 合同親睦ボウリング大会開催の件 年末署長講演会と懇談会開催の件	23
9月29日	組織委員会	合同親睦ボウリング大会打合せ	2
10月1日	組織委員会	合同親睦ボウリング大会打合せ	4
10月3日	総務委員会	年末懇談会打合せ	2
10月6日	組織委員会	合同親睦ボウリング大会最終打合せ	3
10月12日	絵ハガキコンクール 実行委員会	優秀作品選考会	4
10月24日	研修委員会	バス研修旅行打合せ	2
10月27日	絵ハガキコンクール 実行委員会	税金展 展示準備	6
11月1日	広報委員会	「鈴の和」編集及び打合せ	7
11月16日	総務委員会	年末懇談会打合せ	1
12月20日	正副部会長会議	次年度の計画（公共事業）案の件 部会 内規（案）の件 年会費（負担金）の件 平成30年情報交換会 発表計画の件 次年度役員改選の件 役員退任基準（案）の件 本会東海大会への協力要請 女性フォーラム「鹿児島」参加の件	10
平成29年 1月13日	租税教室 実行委員会	租税教室（第三小）打合せ	4
1月19日	租税教室 実行委員会	租税教室（天白小）打合せ	4
1月20日	租税教室 実行委員会	租税教室リハーサル	2
1月21日	租税教室 実行委員会	租税教室リハーサル	3
1月25日	役員会	部会員会則変更案承認の件（負担金／役員任期について） 租税教室の件（天白小学校／第三小学校） 新春税務研修会と趣味講座の件 女性フォーラム「鹿児島」参加の件 任期満了に伴う役員改選の件 年度末各委員会事業報告の件 平成29年度事業計画予算等の件 平成29年度部会委員会議開催の件	27

2月 6日	租税教室 実行委員会	租税教室リハーサル	2
2月 8日	税制委員会	会員増強の件 研修会の件 会員出席率の件	7
	厚生委員会	平成28年度の反省と今後について	10
3月 6日	正副部会長会議	本会理事会報告（予算） 平成29年度任期満了に伴う役員改選の件 副会長・情報交換会プロシエクトリダ-予定者会議の件 平成29年度部会会員会議役割分担の件 山ざくら発行の件	11
3月 9日	総務委員会	平成28年度の反省	6
3月13日	広報委員会	「山ざくら」編集及び打合せ	6
3月29日	役員予定者会議	平成29年度役割分担の件 副部会長・プロシエクトリダ-選任 委員長・委員・協議員の選任 平成29年度事業計画案の件	10

2. 諸事業等

開催日	名 称	出席数
4月14日	女性フォーラム「福島大会」 「心ひとつに 伝えよう 繋ごう 創ろう 福島から」 記念講演会 講師：フリーアナウンサー 大和田 新氏	4
5月28日	第10回「松阪撫子どんな花？まつり」	4
6月9日	部会員会議 記念講演会 テーマ：「笑いの大切さ」 講 師：日本笑い学会三重支部事務局長・看護師 中村 富美氏 山ざくら 19号発行	42
8月20日	第8回夏休み親子映画会 第1部：税金クイズ「こども税金サミット7か国」 第2部：映画鑑賞「あなたをずっとあいしてる」 対象者：松阪税務署管内の小学校児童	675 関係者 40
9月26日	税務研修会 テーマ：「マイナンバーの改正と実務上の注意点等」 講師：松阪税務署法人課税第一部門統括国税調査官 服部健太郎氏 健康講座 テーマ：まだまだお伝えしたいことがいっぱい 「ご自身の身体とのお付き合いの仕方」 ～ちょっと知っててよかった！これからの生活 Part2～ 講師：リハビリ整体 Luce 整体師 武市 かすみ 氏	34
10月7日	租税教室養成研修会受講	7
10月13日	合同親睦ボウリング大会 サンパークボウリング場	63
10月26日	第27回情報交換会 (公社)伊勢法人会女性部委員会発表 「輝け女性力 はばたけ地域力 ～魅力ある女性部会の活動を目指して～」 記念講演会 テーマ：「自分らしく輝いて生きるヒント ～女性の活躍に思うこと～」 講 師：大阪市立大学大学院准教授 永田 潤子氏	21
11月1日	山ざくらだより No.73発行	
11月6日	歩け歩け大会～松阪を歩いて健康になり、歴史に触れよう!!～	230 (本会共催)
11月8日	バス旅行 文化財センター・はにわ館→原田二郎旧宅→松燈庵→ 松浦武四郎記念館	20
11月12日	税金展	6

11月26日	税制改正要望活動 田村 憲久 代議士への陳情	2
12月7日	税制改正要望活動 竹上 真人 松阪市長・西村 友志 松阪市議会議長	2
12月13日	年末署長講演会 演題：「税金にまつわるエトセトラ」 講師：松阪税務署長 中村 佳示氏 年末懇談会・税金クイズ表彰	39
平成29年 1月23日	租税教室 天白小学校6年生 DVD：「マリンとヤマト不思議な日曜日」 授業：税の意義と役割・税金クイズ 講師：女性部会	73 関係者 6
2月7日	税務研修会 テーマ：「税制改正のポイントなど」 講師：松阪税務署法人課税第一部門統括国税調査官 服部健太郎氏 趣味講座「デコパージュのお花かざり」 講師：日本ハンギングバスケット協会三重県支部 垂水 紀子氏	29
2月9日	租税教室 第三小学校6年生 DVD：「マリンとヤマト不思議な日曜日」 授業：税の意義と役割・税金クイズ 講師：女性部会	29 関係者 5

収 支 報 告 書

(平成28年4月1日～平成29年3月31日)

収入の部

科 目	金 額	備 考
前 年 繰 越 金	92,733	
事 業 収 益	536,800	参加会費
受 取 負 担 金	285,000	通常会費
雑 収 益	62,800	署・本会参加会費他
計	977,333	

支出の部

科 目	金 額	備 考
会 議 費	508,230	
通 信 運 搬 費	34,709	開催通知・負担金請求
消 耗 品 費	20,666	
印 刷 製 本 費	45,061	報告書・山ざくら・各種案内印刷費
保 険 料	616	
諸 謝 金	30,000	講師謝礼
支 払 負 担 金	46,050	ボウリング大会ゲーム料金
会 場 費	40,920	
渉 外 慶 弔 費	10,000	
次 年 度 繰 越 金	241,081	
計	977,333	

役員名簿

役職	会員名	事業所名
部会長	山中 藤枝	(有) 教學舎
直前部会長	岡 みどり	(株) 柳屋奉善
副部会長	岩佐美和子	(医) イワサ小児科
	村林 美保	(株) ムラキ
	森岡 弓子	(株) サンキョーレンタリース
プロジェクトリーダー	服部 尚子	(株) 長栄軒
	福井ゆかり	大同生命保険(株) 伊勢営業所
	森谷和歌子	(株) アクティオ
委員長	竹内 仁代	クラギ(株)
	西山せい子	(株) 山喜
	林 華	(株) SECOND SCRUM INC.
委員	荒木 美香	(株) アラキ
	稲葉 嘉子	(株) イナバ
	伊藤 康恵	(株) マスダ本店
	榎 希充子	松阪プロパン(有)
	元坂 桐子	元坂酒造(株)
	神保 康代	(有) 三重和運堂
	鈴木 明子	ベルウッドエステート(有)
	垂水 紀子	(医) 垂水会
	永井 恵子	大同生命保険(株) 伊勢営業所
	長嶋富美子	三重ダイハツ販売(株)
	西口喜代子	(株) アンデルセン
	林 絢子	(有) 林商店
	東地恵美子	(株) 東自動車
	松本比登美	松阪興産(株)
	三宅美紀子	(株) フラワー藤

委員会別名簿

敬称略					
委員会	会員名	事業所名	連絡先	役割分掌	
部会長	山中 藤枝	(有) 教學舎			
直前部会長	岡 みどり	(株) 柳屋奉善	0598-21-0138		
副部会長	総務・組織担当	村 林 美 保	(株) ムラキ	0598-28-2882	
	税制・研修担当	岩 佐 美 和 子	(医) イワサ小児科	0598-29-0051	
	広報・厚生担当	森 岡 弓 子	(株) サンキョーレンタリース	0598-26-4468	
プロジェクトリーダー	※	服 部 尚 子	(株) 長栄軒	0598-51-2222	県連協議委員担当
		森 谷 和 歌 子	(株) アクティオ	0598-58-4895	※協議委員
		福 井 ゆ かり	大同生命保険 (株) 伊勢営業所	0596-28-4475	
総務・組織	委員長	林 華	(株) SECOND SCRUM INC.	0598-48-3388	部会員会議に係る事項
	委員	荒 木 美 香	(株) アラキ	0598-23-8604	懇談会に係る事項
	委員	稲 葉 嘉 子	(株) イナバ	0598-26-0178	会員増強に係る事項
	委員	神 保 康 代	(有) 三重和運堂	0598-60-1380	ボウリング大会に係る事項
	委員	永 井 恵 子	大同生命保険 (株) 伊勢営業所	0596-28-4475	※歩け歩け大会に係る事項
	委員	西 口 喜 代 子	(株) アンデルセン	0598-51-2567	
税制・研修	委員長	西 山 せ い 子	(株) 山喜	0598-23-6460	税務研修会に係る事項
	委員	元 坂 桐 子	元坂酒造 (株)	0598-85-0001	税金クイズに係る事項
	委員	垂 水 紀 子	(医) 垂水会	0598-21-0259	記念講演会に係る事項
	委員	長 嶋 富 美 子	三重ダイハツ販売 (株)	0598-21-6340	研修旅行に係る事項
	委員	東 地 恵 美 子	(株) 東自動車	0598-51-2480	趣味講座に係る事項
	委員	松 本 比 登 美	松阪興産 (株)	0598-51-0211	税を考える週間事業に係る事項
広報・厚生	委員長	竹 内 仁 代	クラギ (株)	0598-26-1111	山ざくら発行に係る事項
	委員	伊 藤 康 恵	(株) マスタ本店	0598-51-5333	広報誌及び報道機関への情報の発信
	委員	榎 希 充 子	松阪プロパン (有)	0598-51-1589	健康講座に係る事項
	委員	鈴 木 明 子	ベルウッドエステート (有)	0598-21-1677	厚生事業に係る事項
	委員	林 絢 子	(有) 林商店	0598-85-0013	
	委員	三 宅 美 紀 子	(株) フラワー藤	0598-23-7505	

平成29年度 事業計画

開催年月	会 議 ・ 事 業 名	本会事業
平成29年 4月	第12回女性フォーラム「鹿児島大会」(4/7) 役員会(4/11)	理事会(4/25)
5月	役員会(5/22)	総会(5/25)
6月	部会員会議・記念講演会(6/12) 山ざくら20号発行 正副部長・プロジェクトリーダー会議 役員会(6/20) 県 女性部会連絡協議会役員会	県 通常総会 (6/15)
7月	役員会 県 女性部会連絡協議会	
8月	第9回 夏休み親子租税教室(8/19) 第7回 税に関する絵はがきコンクール募集	
9月	正副部長・プロジェクトリーダー会議 役員会 税務研修会・健康講座 租税教育活動「租税教室講師養成研修会」 バス研修旅行	夏期講演会(9/5) 理事会
10月	第21回歩け歩け大会(本会共催) 第12回合同親睦ボウリング大会 税制改正要望(陳情) ATM交流会(10/27)	
11月	正副部長・プロジェクトリーダー会議 役員会 絵はがきコンクール表彰式・展示(11/11・12) 税金クイズ発行	税金展(11/11)
12月	署長講演会・年末懇談会 税金クイズ表彰式 県 女性部会連絡協議会役員会	年末署長講演会 理事会
1月	正副部長・プロジェクトリーダー会議 役員会 署長との新春対談(本会共催) 租税教育活動「租税教室」	
2月	税務研修会・趣味講座 県 女性部会連絡協議会役員会	理事会
3月	正副会長会議 役員会	

※上記の他、各委員会活動は随時開催する。

※会議・事業は変更する場合があります。

収支予算書

(平成29年4月1日～平30年3月31日)

収入の部

科 目	金 額	備 考
前年度繰越金	241,081	
会員親睦事業収益	300,000	参加費
受取負担金	450,000	通常会費
雑収益	50,000	署・本会参加会費他
計	1,041,081	

支出の部

科 目	金 額	備 考
会議費	600,000	
通信運搬費	40,000	
消耗品費	40,000	
印刷製本費	80,000	
保険料	5,000	
諸謝金	90,000	
支払負担金	50,000	
会場費	50,000	
渉外慶弔費	30,000	
次年度繰越金	56,081	
計	1,041,081	

※科目間の流用を認める

公益社団法人松阪法人会 部会運営規程

(目的)

第 1 条 この規程は、公益社団法人松阪法人会（以下「本会」という。）定款第 40 条の規定に基づき、部会の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(部会組織)

第 2 条 本会に次の部会を設置する。

(1) 青年部会

(2) 女性部会

2 必要に応じ、理事会の承認を得て臨時の部会を置くことができる。

(部会の権限)

第 3 条 部会は、本会の事業計画に従って各部会の実状に応じた事業を自主的かつ積極的に推進するものとする。

(部会会計)

第 4 条 部会の会計は、原則として本会の会計責任者が管理する。ただし、部会に移管されたものについては、それぞれの責任者が管理できるものとする。

2 部会の収支については、遅滞なく本会会長に報告しなければならない。

(部会員)

第 5 条 部会員の資格等については、別に定める会則によるものとする。

(部会役員)

第 6 条 部会には、部会運営に必要な役員を置き、部会員の中から選任する。

2 部会役員のうち 1 名を部会長、若干名を副部会長とし、部会役員の互選により選任する。

(顧問・相談役)

第 7 条 部会に顧問・相談役を置くことができる。

2 顧問・相談役は、役員会の推薦により部会長が委嘱する。

3 顧問・相談役は、部会長の諮問に応じる。

(部会役員の職務)

第 8 条 部会長は、所属部会を代表する。

2 副部会長は部会長を補佐し、部会長に事故ある時はその職務を代行する。

(部会役員の任期等)

第 9 条 部会役員の任期等については、本会役員の規定を準用する。

(部会の会議)

第 10 条 部会の会議は、部会員会議及び役員会とし、必要に応じて部会長がこれを招集する。

2 部会員会議は部会員の全員をもって組織し、役員会は部会役員の全員をもって組織する。

3 部会員会議及び役員会の議長は、部会長をもってこれに充てる。

4 部会における会議の運営については、本会定款の規定を準用する。

(本会への報告)

第 11 条 部会長は、会員会議及び役員会の審議事項のうち重要なものについて、遅滞なく本会会長に報告するものとする。

(改 廃)

第 12 条 この規程を改廃するときは、理事会の承認を得なければならない。

附 則

この規程は、公益認定を受け移行の登記をした日から施行する。

公益社団法人松阪法人会 女性部会会則

(名称)

第1条 この会は、公益社団法人松阪法人会（以下「本会」という。）女性部会（以下「本部会」という。）と称する。

(事務所)

第2条 本部会は、事務所を本会事務局に置く。

(目的)

第3条 本部会は、本会部会運営規程第3条の規定に基づき、女性としての視点に立って本会の事業を積極的に推進するとともに、研修会及び親睦交流等を通じて資質向上を図ることを目的とする。

(事業)

第4条 本部会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 本会の行う各種行事への参画及び推進
- (2) 税務及び経営に関する研修会、講演会及び懇談会の開催
- (3) 会員相互の啓発と親睦を図るための行事
- (4) その他、本部会の目的達成に必要な事業

(部会員)

第5条 本部会の部会員は、本会の会員企業に所属する役員または従業員で、本部会の目的及び事業に積極的に協力し、本部会の趣旨に賛同する者によって組織する。

(役員)

第6条 本部会には次の役員を置く。

- (1) 部会長 1名 副部会長 6名以内 委員長 6名以内 理事 若干名
- (2) 役員の退任基準年齢は、満75歳とする。

退任基準年齢の判定日は、それぞれ改選が行われる年の3月31日とする。

任期中に退任基準年齢に達した場合は、その任期満了まで在任するものとする。

(負担金)

第7条 本会の運営に必要な経費は、原則として、本会の定める予算によってまかなうものとする。

(1) 部会の運営に充てるため、毎年度5,000円の負担金を支払わなければならない。

2 部会長は、必要に応じて臨時の負担金を徴収できるものとする。

(入会)

第8条 本部会に入会を希望する者は、別に定める「公益社団法人松阪法人会女性部会入会申込書」に所要事項を記載し、本会事務局に提出する。

(退会)

第9条 本部会の退会を希望する者は、別に定める「公益社団法人松阪法人会女性部会退会届出書」に所要事項を記載し、本会事務局に提出する。

ただし、本会の会員資格を喪失した会員企業に所属する役員及びその従業員は、「公益社団法人女性部会退会届出書」を提出しなくても、本会事務局で退会の手続きをすることができる。

(その他)

第10条 この会則に定めのない事項については、部会長がこれを決定する。（役員会の決議を経て取り扱うものとする。）

(改廃)

第11条 この会則を改廃するときは、役員会の承認を得なければならぬ。

附 則

この会則は、公益認定を受け移行の登記をした日から施行する。

2 平成29年1月25日から施工する。

----- MEMO -----

松阪法人会女性部会の歌

1 歴史を誇る 松阪の

朝日に輝く 山桜

税の知識を 学びつつ

今日の幸せ かみしめて

企業につくす 法人会

ああ楽しき集い 女性部会

2 もみじ葉映える 高見山

流れは清き 香肌峡

納めし税を 見守りて

明日に夢を ふくらませ

地域につくす 法人会

ああ希望にみちた 女性部会

3 四季をいろどる 大台ヶ原

お茶の香りや 多気の郷

ともに結びし 納税だすき

未来に道を 開かんと

社会につくす 法人会

ああ みなぎる力 女性部会



法人会の理念

法人会は税のオピニオンリーダーとして

企業の発展を支援し

地域の振興に寄与し

国と社会の繁栄に貢献する

経営者の団体である